

「除草作業」仕様書

1 業務名

除草作業

2 業務の目的

適切な道路空間を確保するため、除草作業を行うものである。

3 履行期間

契約締結の日から令和7年8月8日まで

4 履行場所

京都市右京区宇多野法安寺町 地内

詳細については、**別紙1**「位置図」**別紙2**「現況写真」を参照

5 業務内容

除草作業 一式

詳細については、「特記事項」を参照

6 支払条件

業務完了後、履行場所において適切に業務が履行されていることを確認のうえ、本業務に係る経費を支払う。

特記事項

- 1 作業着手の2週間前までに、市担当職員へ実施予定日の調整を行うこと。（隣接民地からでしか施工箇所に入入できないため、事前に作業日時の調整が必要となる。）
- 2 近隣住民や通行人との間で問題が生じないように留意するとともに、安全の確保に十分留意すること。
- 3 フェンス等近接構造物に草等が這っている状況である場合、あわせて除草を行うこと。
- 4 防草シートの留め具に浮き上がりがあれば、留め具の留め直しを行うこと。（留め具が損傷していれば、本市にて留め具を支給する。）
- 5 本作業にて発生した刈草等は西部土木みどり事務所のストックヤードに搬入すること。なお、事前に搬入日時及び搬入量について市担当職員と調整をすること。
- 6 作業時間は原則として平日の午前9時から午後5時の間とする。
- 7 作業中、事故をはじめ、問題が生じた場合は、速やかに監督職員に連絡すること。また、事故等により、第三者や他の工作物に与えた損害については、受注者の責任において対応すること。
- 8 本作業完了後、完成書類等を速やかに作成しメール等にて本市担当者に提出すること。

位 置 図



作業箇所



現 況 写 真

作業前(過年度状況)



過年度作業後



現 況 写 真

作業前(過年度状況)



過年度作業後

